



# よるんちよう 議会だより

第125号

2017年／平成29年11月2日

発行 与論町議会  
編集 広報常任委員会  
〒891-9301  
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1  
TEL 0997(97)3201  
FAX 0997(97)3112



大牟田・与論教育文化交流訪問団の皆さん

採択された陳情・決議

(3)

9月  
定例会

平成28年度決算審査

(4～7)

一般質問

4人が登壇！町政を問う

(8～11)

# 一般会計予算は 47億1376万円(2億3395万円を追加)

## 主な補正

総務管理費	1330万円
介護保険事業費	7047万円
児童福祉費	2684万円
塵芥処理費	1790万円

平成二十九年第三回定例会は九月十三日から二十二日までの十日間の日程で開かれた。九月十三日は諸般の報告の後、4人の議員による一般質問が行われた。その後議案審議が行われ、補正予算5件、その他2件、諮問1件、承認1件がそれぞれ原案の通り可決、適任、承認された。その後、決算審査特別委員会が設置され、最後に教育長任命の件が同意された。

二十二日は最終本会議が開かれ、条例2件、補正予算1件を可決、決算審査特別委員会に付託されていた決算7件が認定された。また、総務厚生文教常任委員会に付託されていた陳情1件が採択され、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議がなされた。

## 一般会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	44億7980万円	2億3395万円	47億1376万円

## 特別会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険 特別会計	9億9683万円	2555万円	10億2238万円
後期高齢者医療特別会計	7073万円	41万円	7114万円
介護保険 特別会計	6億9584万円	2144万円	7億1728万円

※補正予算の数字については四捨五入のため必ずしも合計は一致しない。

# 採択された陳情・決議

◎「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情

陳情者

奄美の自然と平和を守る郡民会議

議長

喜入拓司

事務局長

城村典文

採択理由

本年7月28日に経済産業省から、

高レベル放射性廃棄物の最終処分場建設ができる可能性のある地域を示した「科学的適正マップ」が発表され、その中で喜界島を除く奄美群島全体が対象地になっている。

奄美群島は、国立公園に指定され、世界自然遺産登録も間近であり、貴重な動植物の生息する森の多い島である。「放射能が人体に影響がないレベルまで下がるには、数億年から10万年かかる。」と言われる中、その放射

性廃棄物を地下300メートルの深層に埋めることは、末代の子孫のことを考えると到底許せないことから、陳情の趣旨に賛同し、全会一致で採択。

**高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議**

高レベル放射性廃棄物の最終処分場ができる可能性のある地域を示した日本地図「科学的特性マップ」が去る7月28日に公表され、火山や活断層が周囲になく、海岸から20キロの範囲にある該当地区は、全国で900自治体あり、奄美群島は、喜界島を除く全域が候補に挙げられたことから、島民は不安を感じている。

隆起サンゴ礁の我が島は、山という高地もなく標高もせいぜい97

メートルで周囲23キロの小さな島であり、「放射能が人体に影響がないレベルまで下がるには、数億年から10万年かかる」とする専門家の見方や、「放射性廃棄物の管理は地下300メートルの深層に埋める」などの現

時点の処理方法は全く適合しないと判断するものである。また、近年の台風の大型化や「五十年に一度の大雨」の多発など、小さな島は、自然災害に身動きのできない状況であり、これ以上の負荷は考えられない。



百合ヶ浜

近年奄美群島は、生物多様性の地域として脚光を浴び、世界自然遺産登録も間近である。我が島も国立公園の指定を受け、亜熱帯の動植物やエメラルドグリーンの澄み切った海が、島外から観光客を呼び込んでいる。島民は豊かな自然と向き合いながら農業や漁業、観光業で生計を立てており、放射性廃棄物を地下に埋めることは、末代の子孫のことを考えると到底許せない事案である。

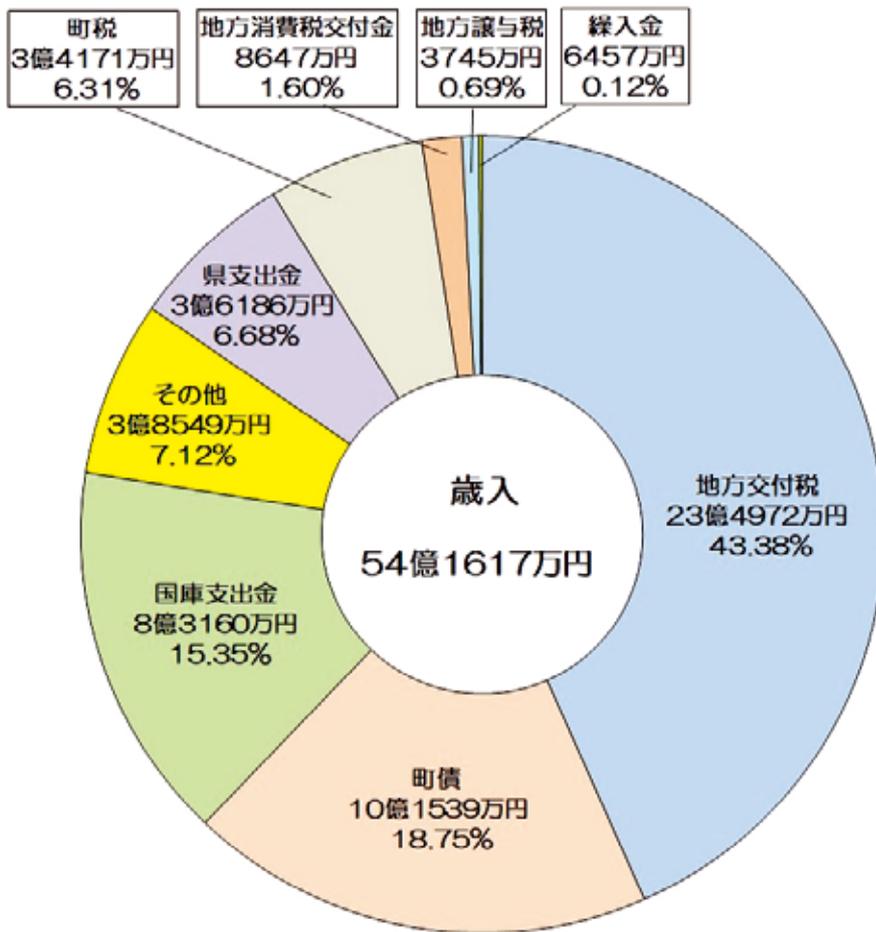
よって、本議会は、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」の事業で新たな負担を一方的に課すことのないよう断固拒否するものである。

平成29年9月22日

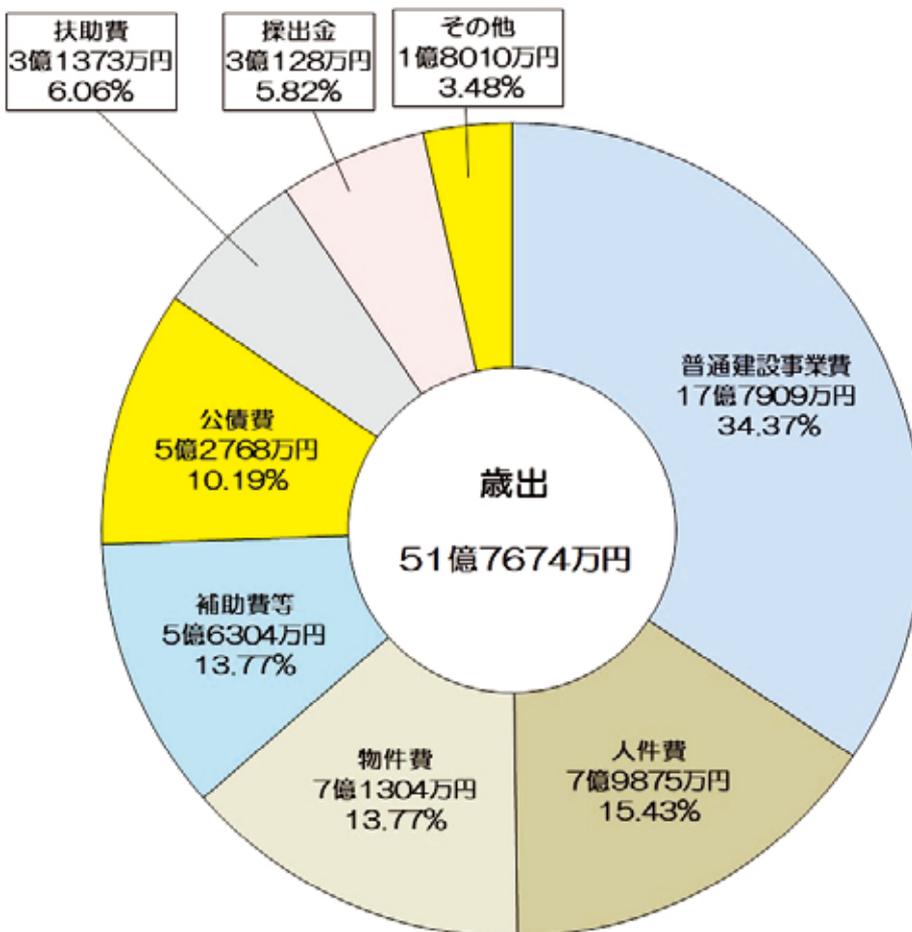
与論町議会

# 平成二十八年度決算審査

平成28年度一般会計決算（性質別）歳入



平成28年度一般会計決算（性質別）歳出



# 決算審査での主な質疑

## 一般会計

### 環境課

**問** 美ら島づくり費の植栽は、各自治公民館に任せることはできないか。

**答** 自治公民館と連携を取って進めたい。

**問** 旧清掃センターの今後の廃炉計画、跡地利用は怎么样了っているか。

**答** 廃炉手続きをしているが、解体には多額の費用がかかるため、具体的に進めるには至っていない。



旧清掃センター

**問** 国から浄化槽整備の通達があったと思うが、見通しはどうか。

**答** 生活排水処理率を100%にするよう通達があった。浄化槽の整備を年40基を目標に進め、約20年で達成したい。

### 教育委員会

**問** 各学校に備え付けられているウォータークーラーが壊れた状態のものがあると聞く。子供達の保健環境上良くないと思うがどうなっているか。

**答** 修理が必要なものの、できないもの等、学校から聞き取りを行い検討し、予算を組んで整備する。

**問** 給食センターの食材は、地産地消を目指してはどうか。

**答** 毎年、運営委員会を開き、生産者グループ等と、いつ、どんな野菜が、どれくらい納

品できるか話し合い、地産地消に努めている。



給食センター

### 総務企画課

**問** ふるさと納税推進費はどれくらい経費をかけ何に使われているか。

**答** 平成28年度は88万1000円の寄附があり、73万1000円を返礼品の経費として使っている。

**問** 環境課の職員が足りないようだが、どう考えているか。

**答** 大変厳しい状況だ

と考えているので今後対応していく。

**問** 移住定住促進用の住宅として購入した九州電力の旧社宅は、今後どのように管理運営をしていくか。

**答** 外装については、落下しそうな箇所もあるので早急に対応する。地方創生の中で移住定住を図る政策が大事であることを認識しながら対応していく。

### 税務課

**問** 農家の税の申告で、減価償却がされていない。税務課できちんと指導をしてほしい。

**答** 減価償却については、その物の取得価格償却期間の率で計算できる。農家から申し出があれば、適切に対応するとともに、申し出がない場合も経費になることを伝えている。

**問** 町税の収入未済額の大きなもの原因は何か。

**答** 固定資産税が1700万円ほどで、町民税が765万円、軽自動車税が31万円である。固定資産税は大口滞納者があり、29年度も滞納しているのでも差し押さえなど法的に適切な処理が必要だと思っている。

### 町民福祉課

**問** 民間のことも園は、規模を拡大しようとしているが、少子化、保育士などの人材不足の中で、町営の3ことも園は今後どうしていくのか。

**答** 少子化の中で、本町で4園というのが果たして維持できるのか、町民の意見も聞きながら今後の方向性を考える時期だと思う。

町民福祉課

問 国民年金について、どのような形で加入促進等に努めてきたか。

答 今年の8月から納付期間が25年から10年に短縮されたので週報等で周知活動をおこなった。

建設課

問 工事終了後の登記事務が速やかに行われず、過年度分が累積している課題についての対策はあるか。

答 登記に精通した臨時職員が一名加わり課題克服に努めている。

問 公共工事の発注に際して、企業の体力調査は行っているか。

答 入札の際、県の経営事項審査を考慮し、本町税金の完納企業のみを指名願いを受理し、格付けを行い発注している。

問 辻宮住宅の一号棟、三号棟、四号棟の改修工事に浄化槽設置の計画はあるか。

答 トイレを浄化槽式に変え、公共側溝に流す計画である。



改修工事中の辻宮住宅

商工観光課

問 沖縄県北部地域連携型振興事業の地域商品券に対するアンケート調査の回答内容と効果は。

答 素晴らしい企画だとの喜びの声が多く寄せられた。波及効果で、一人当たり2万円程度

の島内消費が増えたと考えている。

問 与論町観光リハビリ推進事業の中でヨロンの海(観光物産館)設計委託料とあるが設計図に基づき推進していく考えか。

答 大金久地区に特産品販売所等がないため、設計委託をしたが、時期尚早と判断し状況を見守ることとした。

問 観光客増加に伴う受入態勢やおもてなし、マナーの問題にどう対応するか。

答 観光客から苦情のあった時点で、すぐに関係機関に文書を出すなど、早い対応をすべく観光協会と連携した体制を整えている。

産業振興課

問 育苗センターで、新規品目、アポカド、チェリモヤの試験栽培

を行っているが、今後の普及計画はあるか。

答 アポカドについては、全国的にも取り組んでいるが、品種が多く特性を見定めて、大島の試験場と情報交換しながら進めている。

問 最近北海道や奄美群島で、外国資本が入って土地の買収をしていると聞く。本町への参入はないか。

答 本町への外国企業の参入はない。

問 ラブセンターは有効な施設だと感じているが、運営は赤字だと聞いている。職員は一人体制で頑張っているが、畜産農家からの高いニーズに対して供給はうまくいっているのか。

答 職員が常時一人勤務している。作業が増えるときは、堆肥センターの職員が応援している。

特別会計

国民健康保険



敷料化ラブセンター

問 国民健康保険税が5・79パーセントの増ということだが、その要因は。

答 特に肉用牛の価格が上がったことよって畜産農家の所得が増えたことが一番の要因。また、さとうきび農家の所得が増えたことも要因だと思ふ。

介護保険

問 介護保険料の未済

額854万3000円の理由は。

答 普通徴収の場合未納が多く苦慮している。引き続き徴収に努める。

後期高齢者医療

問 高齢者医療費一人当たり83万76円となっているが、県内と比べるとどうなっているか。

答 県平均は85万円程度、前年度が94万円だったのが28年度は10万円ほど減っている。今後も保険事業を活発に推進して医療費抑制に努めたい。

問 医療費削減のために、保険事業の実施も含めて、どういったことを努力したいか。

答 ふれあいサロンなど、高齢者が生きがいを持てるような場所を地域に設けたい。

集 落 排 水

問 集落排水の分担金、負担金の収入未済額が605万円余り残っている。格段の徴収努力が必要であるがどう考えるか。

答 10万円以上の高額滞納者が9件あるが催告を行い、未収額が減るよう徴収に努力する。

水 道 課

水道事業会計

問 水道料金の未収金の徴収状況はどうか。今後の対策をどうするか。

答 未収金の徴収率は改善されつつあるが、公共料金の平等性から、今後も督促・給水停止等を行い完納するまで徴収に努める。

問 浄水場が老朽化しているが、建て替えの

考えはあるか。

答 国に補助金申請を行うため、新しく水源調査を行いつつ平成31年頃から更新に移りたい。



古くなった浄水場

※質疑は紙面の都合でごく一部を掲載した。

平成28年度 会計決算審査 意見の申し入れ

平成29年度第3回与論町議会定例会において実施した平成28年度会計決算審査の結果、

議会としての意見を集約し、平成29年9月26日町長室で高田決算審査特別委員長立ち合いの下、次の通り議長から町長に申し入れを行った。

意 見

1 美ら島づくり植栽事業や海岸漂着物対策事業については、自治公民館等団体への業務委託ができるか検討して推進に努めること。

2 給食センターの運営にあたり、給食の食材についてはパン食から米食への転換を推進し、できる限り地産地消に努めること。

3 各学校のウォータークーラーについては、学童の保健環境の面から必要な設備であるが、故障のままの放置状況も見受けられるので、早急に調査し、

設備の復旧や必要な箇所への補充整備を行うこと。

4 旧清掃センターの解体整理や跡地利用計画は未定であるが、景観や危険性対策の面からも煙突については早急に撤去するよう務めること。

5 教職員の住環境整備については、いまだ不十分な部分があるので、見受けられるので、随時実態調査を行い、適



意見の申し入れの様子

切な改善整備を図ること。

6 各会計の不能欠損処分は、納税者全体の合意形成が図られるよう法的に適切な事務処理を行うこと。

7 敬老バスの利用率向上に努めること。

8 自殺予防対策については、教育委員会とも連携し実効性の高い施策配慮を講じること。

9 天皇后両陛下の行幸啓に際しては、多面的機能支払交付金事業を活用し、各自治公民館で早急なる植栽等の景観美化推進に努めること。

10 町内に増繁殖しているギンネムを、ラブスターの原料資材として有効活用できるか

検討し、センターへの持ち込み原料については、買い入れ制度等を導入するなど、出荷製品の増産拡充に努めること。

11 道路維持管理作業における伐採樹木の廃棄等については、地権者等から苦情が出ないような廃棄処理を行うこと。

12 一般会計歳出決算額の不用額が総額2億円余り計上されているが、不用と判断した時点で補正等を行い他の事務事業の財源に充当するなど、効率的な予算執行に努めること。

13 与論町観光リハビリ推進事業による「観光物産館ヨロシ海の駅」の設計が終わっているようだが、今後の計画については慎重に進めること。

# 一般質問

## 4人の議員が登壇、町政を問う

### 若者世代の定住のために住宅ニーズ対策を

### 町長 人口減少に歯止めを掛けるために住宅ニーズ対策を進める。



沖野一雄議員

#### 定住化促進対策

**沖野議員** 観光産業や畜産業に牽引されて本町経済が好転しつつある現在、転入及び定住化対策を加速することで人口減少に歯止めを掛ける大きなチャンスを迎えている。島内の若者世代の住宅ニーズ対策はもとより、Iターン・Uターン希望者の受皿となる空き家等の利活用が重要な対策の一つと考えるが、その現状と課題についてどのように認識し、今後具体的対策をどう

講じていく考えであるか。

**町長** 町内の若者世代やIターン・Uターン希望者の住宅ニーズが高まっている現状について認識している。このような現状を踏まえ、本町総合戦略に基づいた地方創生事業の主要施策事業の一つである空き家対策事業を平成28年度に実施している。本町の空き家の現状把握のためアンケート調査や外観調査を実施した結果、外観調査で140件、アンケート調査において「貸すことができる空き家」が11件という結果であった。平成28年度には、補助金要綱を制定し空き家のリフォームの募集を行ったが希望者が少なく結

果的に実施した空き家は1件であった。

今後の空き家等の利活用の促進を図る方策として、補助金制度の拡充や空き家所有者への個別的な事業推進を図りながら引き続き人口減少に歯止めをかける住宅ニーズ対策に努める。



移住定住促進用の旧九電社宅

#### 防衛省・自衛隊との連携強化

**沖野議員** 我が国周辺の安全保障上の危機の高まりを背景に、国境に近い離島防衛の重要性が強く指摘されている。南西諸島のほぼ中心に位置する本町に、防衛省・自衛隊関連の小規模施設等の誘致を進めることで、大規模災害等に対する危機管理体制の強化に加えて町の振興に新たな波及効果が期待されると考えるが、町長はどのように認識し、どう考えているか。

**町長** 防衛省・自衛隊関連の施設があることで、外界離島である本町においては、大規模災害等に対する危機管理体制の強化が図れるこ

とや人口対策、地域経済への波及効果も大きく期待されるものだと考える。しかしながら、小規模施設等の誘致については、現在、近隣の沖縄県や奄美大島での自衛隊配備計画が進められている中、本町への施設新設の必要性や、南西諸島の防衛面から求められる任務と施設誘致の諸条件、さらには地元住民の合意形成などが特に求められるものだと考える。

現在のところ、本町における自衛隊訓練等への協力や情報提供を継続しながら大規模災害等に対する救援体制についても連携が図られるよう努めていく。

# 干害対策に地中埋設配水方式を

## 町長 機材の耐用年数が経過した段階で導入を検討する。



高田豊繁議員

### サトウキビの干害対策

**高田議員** サトウキビの干害対策として、糖業振興会のかん水機材等の充実を図る考えはないか。

**町長** 現在、与論島製糖(株)の車両を4台使用して、内2台は散水ポンプ付きの車輛を糖業振興会で2名雇用して散水を行っており、あと2台は農家へ貸し出しをしている。機材の充実を図るため、国・県の事業を利用して散水ポンプ2台を要望している。

**高田議員** 今夏のような干ばつ被害発生時には、用水池等からの用水使用料をさらに軽減する必要があると痛感

されるが、その考えはないか。

**町長** さとうきび栽培農家にたいして、使用料の半額を糖業振興会で助成を行う旨、水管理組合へ通知した。コイン給水機についても、16カ所で無料開放を行っている。

**高田議員** 営農生産性の向上や干害対策及び省力化を図る一策として、既存の地表配水方式から地中埋設配水方式へ転換する整備事業等の推進を図る考えはないか。

**町長** 現在使用している地表配管方式の散水器具は国、県の補助事業で導入しているため、地中埋設方式へ転換する事業の導入は、機材の耐用年数の15年が経過した段階で関係機関と協力のうえ、塩害や土壌からの腐食等による外的要因があれば、事業の導入の検討

をしていく。

### 地方創生応援税制の活用

**高田議員** 地方創生の取組の実効性を高めるために、平成28年度税制改正において創設された地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、積極的に企業に寄附を働きかける考えはないか。

**町長** 本制度は、自治体の地域再生計画の作成に基づき、内閣府において事業の認定・公表することで事業費の範囲内で寄附の受け入れが可能となる。企業においては、税負担の軽減措置ができるが、返礼品などの恩恵がないため全国的に制度利用が振るわない状況である。企業版ふるさと納税制度の活用については、個人向けふるさと納税の拡充を図りながら今後制度導入を検討

討していく。

### 防風林用地の取得

**高田議員** 寺崎墓地周辺の土地の現所有者への所有権移転登記が完了しているが、この土地を防風林用地として町で買収し、県の保安林整備事業を導入する考えはないか。

**町長** 保安林の森林所有者は、事業終了後も恒久的に保安林の指定目的を達成するために森林施業等を確保することが要求されることから、森林の施業計画



寺崎墓地

を実行し得る町が最適であると考える。したがって、寺崎墓地周辺の土地の買収ができる状況であれば予算措置をして保安林用地として買収していきたい。また、現状としては墓地から海岸までの距離が短く保安林帯20メートルが確保できないため、墓地組合とも協議をして墓地の一部移転が出来ないか検討し、事業申請を慎重に進めていく。

### 各種インフラの緊急的整備

**高田議員** MIP(最重要人物)の訪問に備え、道路区画線や路面の補修等、必要インフラの早急なる整備を図る考えはないか。

**町長** 地元対応に遅れが生じないよう県から情報収集を行いながら、必要インフラの整備を進めていく。

# 口蹄疫等の伝染病防疫対策を

## 町長 関係機関と連携をして対策を進める。



川村武俊議員

### 口蹄疫の防疫対策

**川村議員** 奄美と沖縄の世界自然遺産登録が期待される中、国内外から観光客が増加している。それに伴い懸念されるのは、口蹄疫等の伝染病が持ち込まれることである。口蹄疫ウイルスが侵入し感染すれば本町の畜産業は壊滅状態となり、観光業をはじめあらゆる産業や環境にも大きな影響を与えかねないと思われるが、町長は、どのような対策を考えているか。

**町長** 口蹄疫の防疫対策については、農家や関係者の防疫意識の向上を図ることが極めて重要であり、本町では、昨年11月に口蹄疫防疫

演習を開催し、最新の国内外での疾病発生情報等の周知を行い、畜舎などの消毒の徹底を呼びかけた。

また、空港及びパスポート発行場所などにも海外で家畜を飼養している農場などへ立ち入りは控えるようパンフレットの掲示をしている。その他に、県の家畜保健衛生所の職員による年1回の畜産農家全戸への立ち入り検査を行い指導を行っている。今後とも、関係機関と十分連携し、的確な防疫対策に努めていく。



牛舎

### 教育支援

**川村議員** 大学・短大・専修学校等に入学・在学する際の教育ローンの返済負担を軽減するため、借入れ利息に対する利子補給をすることを考えているか。

**教育長** 将来の与論の活性化・発展を担う青少年、とりわけ島立ちしていく高校生への大学・短大・専修学校等への進学における経済支援は大切であると考える。

借り入れ利息に対する利子補給については、現時点では手続きが上いくつかの課題があると考え、導入については検討していないが、現在の無利子である月額3万円の奨学金を増額する方向で検討する。

**川村議員** 高校を卒業して進学のため島を離れる子供たちへの教育支援として、交通費の



県立与論高校

一部を助成する考えはないか。

**教育長** 進学のため島を離れる者への交通費の一部助成については、就職する者との公平性も含め、いろいろな面から課題があると考える。

島を離れ、学び続ける者の支援を行う方法がいろいろあることを認識し、現時点では交通費の一部助成は考えていないが、奨学金の増額という方向での支援策を検討する。

### 業務管理委託

**川村議員** 業務管理委託されている施設で老朽化が進んでいる建物もあるが、きちんとした点検等は行っているか。また、今後このような施設をどう維持していく考えか。

**町長** 業務管理委託している公共施設には、主に体育施設や中央公民館、観光施設がある。通常の施設の維持管理については基本的に業務管理を受託されたところが行う。しかしながら、施設の老朽化に伴い一部に危険性のある建物などが存在し、大規模修繕や建て替え計画など抜本的な対策が必要となっている。今後の公共施設の維持管理については、利用者の安全性を最大限確保しながら年次的に整備を進めていく。

# 高齢者の住環境の整備支援を

## 町長 住環境整備等の生活支援を推進する。



町 俊策議員

天皇后両陛下の  
行幸啓に關わる準備

町議員 両陛下の御訪問のニュースがマスコミから発表され、実現への期待が高まっている。御訪問の実現は両陛下の御健康や天候次第のことと思うが、与論島を候補地として選んでいただいたことはこの上ない名譽なことであるとともに、歴史的にも永久に残ることである。島民全員の哀心からの願いでもある御訪問に際しては、儀礼的ではなく心からお迎えする心情がお伝えできるような細心、最大の準備と心掛けが必要であると考えるが、県からの指導を含め、島

民の心情がお伝えできないような事前の準備はどうなっているか。

町長 行幸啓については、宮内庁の正式発表が10月中旬に行われることになっている。現段階では、日程及び時間、順路等について未定となっている状況である。本町への御訪問に際しては、この上ない名譽なことであり、歴史上においても永久に町民の心に刻まれ伝え継がれることであると思う。両陛下の御訪問を全町民が心からお迎えするため、県担当部署の指導のもと町内の各関係機関との連携を図りながら最大限の準備を進める。

### 高齢者の住環境の整備支援

町議員 高齢者のみの住宅周辺においては、街樹木が伸び放題で、街



南国情緒豊かな路傍植栽

灯の照明効果がなく、引き込み電線には枝葉がかかるなど危険な状態であるとともに日ざしが遮られ健康にも影響が及びそうなほど暗い住環境となっている所が増えている。自治公民館等への指導を徹底し住民互助の精神の高揚活動を進め、高齢者の住環境の整備支援を図る必要があると痛感されるが、町長はど

う考えているか。

町長 本町においても近年高齢化の進展とともに独居老人世帯や身寄りの少ない高齢者世帯が増え、様々な生活支援が必要な世帯が増えつつあると認識している。

現在本町においては、地域女性団体のもしびグループや民生委員による見守りによって安否確認等をおこなっているが、住環境改善のための、請負作業等までは至っていない。

また、高齢者に社会参加の場を提供し、閉じこもり予防・介護予防及び健康維持向上を図る目的で集落を単位とした地域老人クラブ・集落公民館・各種団体等に委託して活動を推進するふれあいサロン事業が始まっている。

これは、実施団体の自主性を重んじた事業

で、その集落の実態ニーズに即して、高齢者世帯の住環境の整備のための請負作業等を行うことも可能かと思う。

その他、社会福祉協議会で実施されている事業に、生活支援有償ボランティア派遣という制度があり、現在、3集落で組織が立ち上げられているが、ボランティアの方が全て女性のため、取り組み内容も軽度な生活支援となっている。

また、一部の集落では、多面的機能支払交付金事業を実施する際に合わせて要望のあるところは、集落民によるボランティアで樹木の伐採作業をしている。

行政としても、今後高齢世帯の住環境整備等の生活支援を推進してもらえよう各自治公民館への働きかけを行う。

わたしもひとこと



有馬敏彦氏

教育の魅力化と島の活性化

地域に複数の高校があるような都市部では、学力や進路希望に合わせた高校の選択ができます。しかし、本校のように地域(島)唯一の高校ともなると、学力の高い生徒も低い生徒も同じ環境で学ぶことになりま

プロフィール
氏名 有馬 敏彦
住所 与論町茶花
職業 与論高等学校校長

す。学力差が著しく進路希望も多岐にわたる生徒たちへの指導を高校が一手に担うことになりませんが、学力差や多岐にわたる進路希望の実現を図るべく、二年次から類型制に基づく学級編成を行い、教育課程にも工夫をもち、また少人数指導や習熟度別指導などきめ細やかで丁寧な授業の実践を行い対応しています。本校ではほとんどの生徒が進学希望です。その内20%前後が毎年現役で国公立大学に合格しますが、このような生徒たちの学力向上に関しては、質の高い授業と個別添削指導を行うなどしています。

さまざまな要因により少子高齢化が進むなか、少子化の影響は中学校や高校の学級減につながり、ひいては地域(島)の衰退につながる懸念されます。学級減については、早くから危機感を与論町と共有してきました。町においては「与論中・高等学校全学年二学級存続プロジェクト委員会」を発足させ、事業としての「島留学制度」をスタートして三年目になる今年、一人が入学を果たし、待望の一期生誕生となりました。学校数の少ない離島では、地元の子供たちに限られた人間関係の中で育ち、どうしても価値観や関係性、役割が固定化し、刺激や競争意識が不足しがちです。島外からの生徒が入学することは、今まで狭い人間関係の中で生活してきた地元の

生徒にとって新しい刺激となり視野や考え方の拡がりにつながっています。島外から来た生徒は、与論の環境に慣れ学習に部活動にと高校生活にきちんと取り組み、日々逞しく成長しています。定員確保に向けて始動した「島留学制度」ですが、島外から意志ある生徒の入学が生徒確保だけに留まらず、お互いに切磋琢磨して人間関係を磨いていくことにつながっています。学校の活性化を図るためにも、ひいては与論島の将来の発展に資するためにも、「島留学制度」の運用が継続されていくことの意義は極めて大きいものがあると考えます。

以前から将来は与論に帰り、地域を支えたいと考える生徒はいましたが、最近では高校の魅力化の様々な取組をはじめとする与論町の活性化そのものについて、大学で学びたいと考える生徒も増えてきているように思います。今後町の支援のもと、学校の活性化に努めていきたいと考えています。その際に在学する生徒や島に暮らす地域の方々にとって何が真の魅力化か島の活性化かを念頭において取り組んでいきたいと思えます。高校の魅力化に留まらず、小学校・中学校とも連携した与論町全体の教育の魅力化についても視野に入れなければならぬと思えます。地域の方々や関係機関とも協力し、高校の魅力化や活性化、幼小中高連携による教育の魅力化を与論の活性化の一助としていきたいと考えます。

編集後記

天皇・皇后両陛下の与論島への行幸啓が、本年11月17日に行われるとの報道があり、全島民が歓びに浸っています。この島始まって以来のこの上ない名誉なことであり、島是である誠の心でお迎えしたいものである。

また、去る7月と9月には、岸川卓球スクールの中野館長と北京オリンピックク、ロンドンオリンピックで活躍した卓球の岸川聖也選手が来島し、卓球選手にとっては夢のような御指導をいただいた。これを機に、本町の卓球競技が大きく飛躍することを期待したい。ここに第125号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。(大田)